

令和3年2月定例会 総括審査会

佐々木彰議員



委員	佐々木彰
所属会派 (質問日現在)	自由民主党
定例会	令和3年2月
審査会開催日	令和3年3月18日(木)

佐々木彰委員

自由民主党議員会の佐々木彰である。通告に基づき質問を行う。

東日本大震災から10年が経過した。これまでの教訓をしっかりと生かして、どのような災害に襲われても命を守る行動が確実にできるように備えておくことが重要であることから、初めに、防災・減災について質問する。

まず、流域治水についてである。

令和元年東日本台風をはじめとして、近年、大きな水害が発生している。今後も気候変動により、水害の頻発や激甚化が予想される。

そのような中、阿武隈川上流地域において、あらゆる関係者が協働して、流域全体で水害を軽減させる流域治水を計画的に進めるため、協議と情報共有を行うことを目的に阿武隈川流域治水協議会が設置され、その中で阿武隈川水系流域治水プロジェクトの素案が示されている。

今後は、組織横断的な取組や関係団体との連携をさらに強くして、流域治水を進めていくことが必要であると考えている。

そこで、県は阿武隈川水系における流域治水にどのように取り組んでいくのか。

土木部長

阿武隈川水系の流域治水については、国や市町村と共に協議会を立ち上げ、流域治水プロジェクトの策定を進めているところである。

今後は、河川管理者が実施する河川改修や遊水地の整備などとともに、排水ポンプ車の配置など市町村が行う内水対策等を具体化し、関係機関がしっかりと連携しながら、阿武隈川水系の流域治水プロジェクトに取り組んでいく。

佐々木彰委員

土木部長の答弁にあるように、部局横断や関係団体の連携が非常に重要だと思うため、しっかりと取り組んでほしい。

次に、田んぼダムについてである。

県内の河川においては、堤防の強化、ポンプの設置、河道しゅんせつ等が進められているが、財政負担をはじめ整備条件が整わず、安心感を得るにはまだまだである。

そのようなことから、治水を進める上で河川への雨水の流入量を減らす方法がある。流域内で積極的に雨水の貯留と浸透を図ることが必要である。

しかし、その貯留量にも限界があることから、市街地に流れる前に水田などを活用して雨水を貯留することを進めていかなければ、ゲリラ豪雨などにより急激に大量の雨が降ることが予測されている中で、生命や財産を守ることが困難となる。

このような中、全国的に田んぼダムが注目されており、多くの水田を有する本県でも取り組む必要があると考える。
そこで、県は田んぼダムの取組をどのように促進していくのか。

農林水産部長

下流域の洪水被害を軽減する田んぼダムの活用は、流域治水の対策の一つとして有効である。このため、引き続き多面的機能支払交付金を活用し、水田からの雨水の流出を抑制する調整板の設置などを支援するとともに、これから取り組もうとする地域に対し、先進事例や効果等の情報提供を行い、水田を管理する農家の理解を深めるなど、市町村と連携して田んぼダムの取組を促進していく。

佐々木彰委員

田んぼダムも大事であるが、水田だけではなく、畑も含めた農地全体を見据えた形での遊水地がこれから必要であると思うため、もう一歩進んだ検討も期待する。

ここまでは災害を防ぐことについてであったが、次に命を守る方法について質問する。

まず、マイ避難ノートについてである。2020年発行のふくしまマイ避難ノートは、災害時に円滑に避難するため非常に有効なものである。このノートを県民一人一人が活用することにより、災害で命を落とす確率は大きく減少する。しかし、配布されたものの、まだ有効活用されていないように思う。

そこで、県はふくしまマイ避難ノートの活用促進にどのように取り組んでいくのか。

危機管理部長

ふくしまマイ避難ノートについては、新年度にウェブサイト上で手軽にマイ避難計画をすることのできるデジタル版マイ避難ノートを作成し、家庭での実践や避難計画の共有を促すとともに、学校や自主防災組織を対象とした出前講座や、新聞やテレビ等を活用した効果的な広報の実施などにより、さらなる周知啓発に取り組んでいく。

佐々木彰委員

どんどん広報活動に努めるよう願う。

次に、避難所の感染症対策についてである。ふくしまマイ避難ノートが活用され、マイ避難シートを作成することによりあらかじめ避難先を決めておけば、避難の分散化が図られることが期待される。

また、新型コロナウイルス感染症対策などの観点からも、避難計画を共有することにより避難所を密にすることなく、より安全性の高まる避難ができるようになると思う。

そこで、県は災害時の避難所における新型コロナウイルス感染症対策にどのように取り組んでいくのか。

危機管理部長

災害時の避難所における新型コロナウイルス感染症対策については、市町村が要配慮者等の避難先としてホテル等を活用した場合の補助制度を新年度も継続するほか、避難所運営マニュアルを今年度内に改定し、新しい生活様式の徹底や定期的な体調の確認や発熱者用の専用室の確保など、感染症対策の強化について市町村に周知することとしている。

佐々木彰委員

次に、避難行動要支援者についてである。ふくしまマイ避難ノートが普及することで個別避難の計画が進められ、その情報が共有されることにより、避難誘導を行う消防団などの活動が円滑に進められることになる。今までは、消防団に対して高齢者などの避難弱者の情報は知らされておらず、それぞれの消防団員が自分の身の回りの避難弱者を把握し訪問していた。

しかしながら、避難を促すために訪問しても返事がなく、在宅なのか既に避難して留守なのかなど、避難誘導に時間を要している。避難行動要支援者に関わる情報について、消防団などにも共有されることが円滑な避難誘導につながるものと考え。

そこで、県は避難行動要支援者に係る名簿の共有と個別避難計画の策定の促進にどのように取り組んでいくのか。

危機管理部長

避難行動要支援者については、要支援者からの名簿の共有に係る同意取得や支援者不足が課題であると認識している。

そのため市町村を訪問し、消防団など関係機関との連携や個別避難計画の策定について助言をしているところであり、引き続き要支援者の実情に応じた避難対策の取組を促進していく。

佐々木彰委員

次に消防団活動についてである。消防団員は災害時の避難誘導、火災の消火活動、水防、搜索活動など様々な活動を担っている。地域の安全・安心を確保するためにも、消防団員は必要不可欠である。

しかし、消防団員の確保には、各地で苦勞していると耳にする。そこには消防団活動の多忙化も一つの原因としてあるのではないかと考えている。例として、ポンプ操法大会に出場するためには、出場選手はもちろんのこと、サポートする消防団員も技術の精度を向上させるために長時間の練習となることが挙げられる。

その一方で、災害の大規模化、多様化に対応するためには、命を守るための研修も重要であり、消防団活動の内容を見直すなど多忙化の解消が必要であると考えている。

そこで、県は消防団員の多忙化解消に向け、消防団における訓練等についてどのように考えているのか。

危機管理部長

消防団における訓練等については、大規模化、多様化する災害等に消防団員が安全かつ的確に対応するための知識、技能の習得が不可欠であり、日頃からの訓練等が重要であると考えている。訓練等の実施に当たっては、市町村に対し、消防団員にとって過度な負担とならないよう効率的かつ効果的な消防団活動について助言等を行っていく。

佐々木彰委員

効率的な助言をよろしく願う。

次に消防団員の確保についてである。

就労形態の変化などにより、消防団員の成り手が減少し、各消防団では団員の確保に苦慮している。県の統計では、昭和52年は団員数4万2,688人、平均年齢が31.7歳、平成19年は団員数が3万5,979人、平均年齢35.9歳、平成31年は団員数が3万2,604人、平均年齢40.0歳という状況である。

消防団員に対する優遇制度として、危険物取扱者や消防設備士の試験科目の一部を免除することをはじめ、幾つかの優遇策がある。今年度、福島ロボットテストフィールドにおいてドローン講習会の開催があったが、講習会への参加希望を募ったところ、申込みが殺到した消防団もあった。

このようなことに加えて、免許取得費用の助成などもあると思う。消防団の多くが使用している2t車ベースの消防ポンプ車CD-Iは、車両総重量が4,000kg程度あるため、普通免許では運転できず準中型免許が必要である。

そこで、消防団員の確保に向け、準中型免許の取得を支援するなどの優遇制度が必要と思うが、県の考えを聞く。

危機管理部長

準中型免許の取得支援については、現在9市町村で助成制度を導入しており、助成した市町村に対して特別交付税が措置される。引き続き、市町村に対し免許の取得助成制度の導入を働きかけるとともに、様々な優遇制度等を周知するなど、消防団員の確保に向けて支援をしていく。

佐々木彰委員

消防団の減少に歯止めがかかるような施策を引き続きよろしく願う。

次に、災害廃棄物についてである。災害復旧は災害ごみの片づけから始まるが、多くの場合は道路に出され、通行に支障を来しており平常時にあらかじめ災害ごみの仮置場や集積所を決めておくとともに、運搬する車両や重機を手配しておくことが重要である。

地震と水害ではごみの量が違い、水害の場合は家財のほとんどが廃棄されるため、ごみの量が格段に多いことに加え水を含み重量も増すことから、災害の種別に応じた事前の備えも必要であると考えている。

そこで、県は災害廃棄物の円滑な処理のため市町村をどのように支援していくのか。

生活環境部長

災害廃棄物の処理については、初動期の対応が重要であることから、市町村に対し事前に仮置場や運搬車両等を確保するよう助言するとともに、災害廃棄物処理計画や行動手順書のひな形を示してきた。

今後は、研修会を通じて災害の種別に応じた課題と対応を盛り込んだ処理計画や手順書の策定、充実を促すほか、災害廃棄物処理に係る県と市町村等との応援協定を締結するなど、処理が円滑に進むよう支援していく。

佐々木彰委員

災害ごみの処理は、被災者が円滑に復旧活動を進めるために非常に重要なものであるため、しっかり支援するよう願う。

続いて、過疎・中山間地域対策についてだが、本県では過疎・中山間地域に指定されている市町村が51か所、面積では県土の約80%と過疎・中山間地域が大きく占めている。したがって、この地域の振興なくして本県の発展にはつながらないことから、質問する。

まず、新過疎対策法についてである。

令和2年度末で現在の過疎対策法は期限を迎えるため新たな過疎対策法の制定に向け議論が行われているが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、密にならない生活空間や豊かな自然環境、安らぎのあるライフスタイルなどの過疎地域の価値が改めて評価されている。自由民主党本部の過疎対策特別委員会では、先月15日に今後の過疎対策の施策大綱をまとめ、過疎地域への人の流れの創出を重点的な取組の一つとして表明した。

また先日の江花圭司議員の一般質問において、県は新たな過疎・中山間地域振興戦略に人の流れづくりを盛り込むと答弁している。

そこで、県は過疎・中山間地域への人の流れの創出にどのように取り組んでいくのか。

企画調整部長

過疎・中山間地域においては、人口の流出が続いており、担い手を確保するため、外部人材の呼び込みを図ることが重要であることから、市町村と連携し地域おこし協力隊を設置するほか、集落活動に関心を持つ大学生グループの受入れ、さらには首都圏の若者向けに本県ならではの地域資源を生かした体験プログラムを提供するなど、人の流れの創出につながる取組を進めていく。

佐々木彰委員

次に、中山間地域に人の流れをつくる観点から、ワーケーションについて聞く。

新型コロナウイルス感染症により、一極集中の弊害が顕在化したことで、現在、地方の優位性に目が向けられている。密を避けるためにテレワークやワーケーションなどが推奨され、首都圏に通勤することなくこれまでの仕事を行うことができるようになったため、地方移住への関心も一層高まっており、各県がテレワークを契機とした移住者の呼び込みに力を入れている。

県内にもテレワークやワーケーションの場を提供できる素材は数多くあり、例えば、ゆとりある地方でテレワークをしながら、余暇時間を活用し資格取得などのスキルアップに励むことも可能になると思われる。

また、地域特有の農業体験などをワーケーションに利用するなどの手だても考えられる。他県との競争が激化する中で、本県を移住先として選択してもらおう動機づけにつながる特色ある取組を進めることが重要である。

そこで、移住促進に向け特色あるワーケーションを推進すべきと思うが、県の考えを聞く。

企画調整部長

ワーケーションにより本県を訪れた者を移住につなげるためには、継続的な関係構築が図られるよう、地域交流や地域貢献を組み合わせた特色ある取組を進めることが有効と考えており、首都圏等の企業と訪問先の住民が、担い手不足の解消や地域資源の発掘等の課題解決に共に取り組む、本県ならではのワーケーションを新たに展開していく。

佐々木彰委員

地域との連携が非常に必要であるため、そのように進めてほしい。

次に、生活交通についてである。

中山間地域で生活する上で、自動車を運転しない人にとって地域公共交通は非常に大きな役割を果たしており、これまでに以上に利便性の向上が求められている。その利便性の向上のためには、各地域公共交通が連携を図り、より利用しやすい環境を整えることが重要である。例えば、鉄道や広域路線バスとデマンド交通などの地域内交通との乗り継ぎをよくするほか、自家用車から鉄道等へ乗り換えるパークアンドライドを推進するなど、様々なネットワーク構築を検討する必要があると考える。

そこで、県は地域公共交通の利便性の向上にどのように取り組んでいくのか。

生活環境部長

県では、地域公共交通の利便性の向上を図るため、市町村等と連携して地域公共交通網形成計画等を作成し、通学や通院に配慮した運行経路の設定や利用ニーズに応じたダイヤの見直しなどを行ってきた。

今後とも、市町村が地域の实情に応じて運行するデマンド交通等に対する財政的支援や、鉄道及び広域路線バス等との接続強化を行うなど、市町村や交通事業者と共に一体的な交通ネットワークを構築しながら、地域公共交通の利便性の向上に一層取り組んでいく。

佐々木彰委員

地域公共交通は現在の利用者にも非常に重要であるが、例えばテレワークやワーケーションで訪れる人々にとっても非常に重要であるため、これからもしっかりと取り組むよう願う。

次に、中山間地域の資産である森林の管理についてである。2月21日発災の足利市の山林火災は、106haを焼失し、発生から23日目となった今月15日に鎮火宣言が出された。近年の山林火災がなかなか鎮火しない原因には、消火のために山に入っても、道がなくなっていて火元までいけない、蔓や竹が隙間なく繁茂し導火線のように火が連続して広がっていくなど、森林が管理されていないことがあると考える。

さて、林業の成長産業化と森林資源の適正な管理の両立を図るため、新たに森林経営管理法が可決成立し、平成31年4月1日に施行され、森林経営管理制度がスタートした。市町村が主体となって進めることとなっているが、自治体による進捗状況には格差があるように見える。

そこで、県は森林経営管理制度に関する市町村への技術的支援にどのように取り組んでいくのか。

農林水産部長

これまで市町村に対し、森林の管理方針の策定や森林所有者に対する意向調査の手法などについて助言を行ってきた。

今後さらに、市町村支援プログラムに基づき、森林資源の状況等に応じて間伐など森林整備の具体的な手法の選定や森林整備業務の委託設計書作成等に対する支援を行っていく。

佐々木彰委員

森林資源は、木質バイオマスとしての成長産業化も期待されているが、まだまだ自治体間に格差があると思うため、県の支援体制を強化願う。

続いて、持続可能な社会づくりについて質問する。

まず、脱炭素社会についてである。

今定例会では、自由民主党会派の代表質問に対する答弁で、知事が福島県2050年カーボンニュートラルを宣言した。脱炭素社会の実現に向けては、自動車、家庭内の暖房器具、給湯器、調理器具などの買換えや、今後ガソリンスタンドやプロパンガスがなくなる可能性もあり、県民の家計や経済活動にも大きな影響があることから、大まかなスケジュールなどの情報を提供し、理解を得ていくことが必要であると考えます。

そこで、県は脱炭素社会の実現に向け、県民の理解促進にどのように取り組んでいくのか。

生活環境部長

脱炭素社会の実現については、県民一人一人の理解と取組が重要であり、暮らしに関わる分野を中心に、国民、生活者

目線でのロードマップ等の検討を行う国・地方脱炭素実現会議での議論や有識者の意見を踏まえながら、電気自動車等への転換をはじめ、理想とする社会システムやライフスタイル等のイメージを各種広報媒体やイベント等を通じて分かりやすく情報発信するなど、県民の理解促進に積極的に取り組んでいく。

佐々木彰委員

次に、水素の活用についてである。

水素を燃料とし、走行時に二酸化炭素を排出しない燃料電池自動車の導入推進は、地球温暖化対策としても大変有効な取組である。昨年12月には、走行距離の増加など性能が大きく向上した最新の燃料電池自動車である新型MIRAIの販売が開始され、新年度には郡山市内に新たな水素ステーションの整備が予定されるなど、燃料電池自動車の導入推進を図る上での環境整備も進んでいる状況にある。

そこで、県は燃料電池自動車の導入推進にどのように取り組んでいくのか。

企画調整部長

燃料電池自動車の導入推進については、県民の身近な水素利用につながることから、国と連携した導入補助、公用車への率先導入など積極的に取り組んでいる。

県内登録台数は、性能等の画期的な向上が図られた新型MIRAIの販売開始後、約2か月で20台以上増加し、先月末には100台に達するなど導入が加速しており、引き続き、災害時に外部給電機能を活用できる利点も周知しながら、燃料電池自動車の導入を一層推進していく。

佐々木彰委員

次に、自動車以外の水素利用についてである。

水素エネルギーの利用拡大を進めていく上で、燃料電池自動車をはじめとする水素モビリティの導入推進に加え、定置式の燃料電池を多くの人々が利用する公共施設等に導入していく取組も重要であると考えている。

そこで、県は燃料電池の導入推進にどのように取り組んでいくのか。

企画調整部長

燃料電池は水素から電気と熱を作る設備であり、モビリティとともに、水素エネルギーの利用拡大に資するものである。

このため、県有施設等に率先して導入し普及啓発に活用しているほか、市町村等が実施する導入可能性調査を支援している。先月改定した福島新エネ社会構想においても、モデル構築に向け、公共施設等への導入を重要な取組に位置づけており、引き続き燃料電池の導入を積極的に推進していく。

佐々木彰委員

県民一人一人への普及は非常に大事であるため、どんどん進めてもらいたいと思う。

次に、焼却施設についてである。

カーボンニュートラルを達成するにあたり、ごみを減らすことは重要であり、ごみ焼却施設の脱炭素化も考える必要がある。例えば伊達地方衛生処理組合では、年間約3万1,900tの可燃ごみと、し尿と汚泥約1,560tを焼却するために約14万ℓの重油を消費している。平成7年に運転を開始したストーカ式焼却炉は更新時期を迎えており、シャフト炉式ガス化溶融炉の導入も検討の一つのようである。これらの方式を用いた焼却施設は処理後の残渣は少なくなるものの、燃料消費量ひいては二酸化炭素の排出量の増加につながる。

そこで、県は自治体のごみ焼却施設の更新に当たり、二酸化炭素の排出削減の観点からどのように助言していくのか。

生活環境部長

ごみ焼却施設については、県の廃棄物処理計画に基づき、自治体に対して最新の焼却技術や他自治体の先進事例の情報を提供するなど、温暖化対策に配慮した施設への転換が促進されるよう助言している。

引き続き、焼却施設の更新に当たっては、各自自治体における実情を踏まえつつ焼却余熱による発電や設備の省電力化も含め、二酸化炭素の排出削減に配慮した施設の整備が進むよう助言していく。

佐々木彰委員

次に、プラスチックごみについてである。

世界的にプラスチックごみが問題となっている。世界で廃棄されたプラスチックごみは9%がリサイクルされ、12%は焼却処分、残りは埋立処分あるいは海洋等に投棄されているとのことである。海洋に投棄されたものは、海中で直径5mm以下のマイクロプラスチックの形で魚に誤飲され、食物連鎖で人間の体内に取り込まれているとの話もある。

そこで、県はプラスチックごみの減量化にどのように取り組んでいくのか。

生活環境部長

プラスチックごみについては、企業等と連携したマイバッグやマイボトル・マイカップ推進キャンペーンや福島議定書事業等により、使い捨て製品などの削減に取り組んでいる。

今後、メーカーや小売店に対して、使い捨て製品の排出抑制等を求めるプラスチック資源循環促進法の制定が見込まれており、県としてもプラスチックごみの減量化に向け、県民の自発的行動を促すアプリの導入や福島議定書事業の拡充など、県民総ぐるみの取組をさらに推進していく。

佐々木彰委員

廃棄物を減らすことは脱炭素化に非常に有効と考えるため、引き続きごみ減量化への働きかけを進めるよう願う。

最後に新型コロナウイルス感染症対策について聞く。

昨年は東京オリンピック・パラリンピックをはじめ、多くのイベントが中止となった。しかし、各主催者が工夫しながらイベントの開催を始めている。県内各地の町なかや大きな公園などで開催される祭りなどのイベントも、開催準備が進められようとしている。

不特定多数の人々が集まり、露天商などが飲食物を提供し会場に設置されたテーブルなどで飲食する場合の運営方法について、主催者は非常に不安を抱いている。中止することは、伝統芸能などの継承にも支障を来すことになる。主催者がイベント開催に必要な感染防止対策をきちんと理解し、対策をしっかり講じた上で安全にイベントを開催できるようにすることが必要である。

そこで、県はイベント開催に必要な感染防止対策の周知にどのように取り組んでいるのか。

保健福祉部長

イベントの感染防止対策については、先月末に国から4月末までのイベントの取扱いが示されたことから、改定した県の開催基準や具体的な対策を関係団体等に通知し、改めて開催基準の理解と感染防止対策の徹底を呼びかけた。

今後とも、ウィズコロナの下で安全にイベントが開催できるよう、大規模イベントの事前相談や各種広報などを通じて、感染防止対策の周知に取り組んでいく。

佐々木彰委員

新たなマニュアルなどができたとのことだが、具体的な部分について主催者側は非常に不安を持っていると思う。個別の相談を受けているとのことであるため、しっかりとした相談体制をつくるよう願う。

新型コロナウイルス感染症対策も防災・減災も、全ては県民の命を守ることにつながっていく。県民のために、執行部はしっかりと仕事を続けてもらいたい。私も県議会議員としてしっかり仕事に取り組んでいくことを肝に銘じ、質問を終了する。